

予備自衛官のための最新情報

予備自通信

- 「予備自衛官の皆様へ」
- 「予備自衛官等を雇用している企業の皆様へ」



予備自通信

平成28年6月
第10号
札幌地方協力本部

予備自衛官の皆様へ

平成28年度予備自衛官招集訓練が開始されました。訓練出頭にあたって、留意事項を掲載しますので、円滑な招集訓練を行うためにも、ご協力をお願い致します。

留意事項

- ① 「予備自衛官招集命令書」、「予備自衛官手帳」の両方を携行しないと駐屯地に入る事が出来ません。
- ② 受付後は被服交付等があるので、8時までに受付が終わりますよう時間に余裕を持って出頭して下さい。（訓練出頭に遅れそうな場合は、速やかに札幌地本又は、訓練部隊に連絡して下さい。）
- ③ 日頃から体調管理に留意して下さい。（身体検査で不合格になると訓練に参加が出来ません。）

昨年の5日間訓練の様子



情報提供をお願いします！

予備自衛官に興味がある方の情報を、ぜひご連絡下さい。また、自衛官志願者の情報もお待ちしております！

予備自の声…

二本木 予備3等陸曹
(NAAV出頭)

予備自衛官と育児等との両立は大変ですが、招集訓練に参加して、現役時代とはまた違う緊張感、同期と共にする時間を楽しく過ごしています。



予備自衛官

平成28年6月
第10号
札幌地方協力本部

予備自衛官等を雇用している企業の皆様へ

予備自衛官等を雇用し、国の防衛の一翼を担っておられる事業所に対し、**防衛省として認定**し表示証を交付させていただくことにより、予備自衛官等制度に対する社会的な関心と理解を深めてもらうことを目的とした「**予備自衛官等協力事業所表示制度**」が導入されました。（申請が必要です。）

1 認定の基準

予備自衛官又は即応予備自衛官が常時勤務している事業所が対象です。

（採用後3年未満の予備自衛官を1名のみ雇用する事業所を除く。）

2 申請要領

「地本長認定協力事業所認定申請書」に所定の事項を記入し、以下の書類の写しを添付の上、自衛隊札幌地方協力本部予備自衛官課（札幌市中央区北4条西15丁目）まで送付をお願いいたします。

書類の種類	添付書類
従業員数が確認できる書類	・求人票の写し及び事業所別被保険者台帳の写し等
雇用状況が確認できる書類	・雇用保険被保険者証の写し及び雇用契約書の写し等

申請書は、防衛省のホームページからダウンロードが出来ますので、ご活用ください。<http://www.mod.go.jp/j/approach/others/jigyosho/index.html>

※申請した全ての事業所が認定されるものではありません。認定基準により決定いたしますのでご了承ください。

3 認定後

右に掲載した「**表示証**」を交付するとともに、防衛省HPに**協力事業所として企業名を掲載し、PR**させていただきます。

